

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソフトバンクBB株式会社 代表取締役 孫正義
【住所又は本店所在地】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	平成25年06月27日
【提出日】	平成25年06月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	4
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	・共同保有者の増加、単体保有比率の増減

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
証券コード	3765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ソフトバンクBB株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年05月16日
代表者氏名	孫 正義
代表者役職	代表取締役
事業内容	「Yahoo!BB」を中核としたADSL事業・IT関連の流通事業とサービスの提供・ブロードバンドやイーコマース関連会社の管理・コンテンツサービス業・FTTH事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンクBB株式会社 財務経理本部 財務部 紫藤 佳夫
電話番号	03-6889-1198

(2)【保有目的】

政策投資のため保有していたが、親会社に現物配当を実施

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成25年05月31日現在)	V	1,151,710
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		33.70

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内 外 取引 別	取得又 は 処分 の 別	譲渡の相手方	単価
平成25年06月27日	普通株式	387,440	33.64	市場外	処分	ソフトバンク株式会 社	現物配 当

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年4月1日付で、ソフトバンクBB株式会社の代表取締役であり、かつソフトバンクBB株式会社の最終親会社であるソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏と株式会社ハーティス (以下「ハーティス」といいます。) が質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書を締結し、ハーティスの保有する発行者の株式の全部 (以下「本株式」といいます。) に、孫正義氏の資産管理会社である有限会社孫ホールディングス (以下「孫ホールディングス」といいます。) を質権者とする質権 (以下「本質権」といいます。) が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる本質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、発行者の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、本株式に係る全ての議決権を行使することを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)		0
借入金額計 (X) (千円)		0
その他金額計 (Y) (千円)		0
上記 (Y) の内訳	0	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)		0

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
----------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
----------	-------	-----

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソフトバンク株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年09月03日
代表者氏名	孫 正義
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、その他の事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 大串健太郎
電話番号	03-6889-2260

(2)【保有目的】

政策投資として保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	387,440		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 387,440	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	387,440
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月31日現在)	V	1,151,710
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内 外 取引の 別	取得又 は 処分の 別	譲渡の相手方	単価
平成25年06月27日	普通株式	387,440	33.64	市場外	取得	ソフトバンクBB株式会 社	現物配 当

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年4月1日付で、ソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏と株式会社ハーティス(以下「ハーティス」といいます。)が質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書を締結し、ハーティスの保有する発行者の株式の全部(以下「本株式」といいます。)に、孫正義氏の資産管理会社である有限会社孫ホールディングス(以下「孫ホールディングス」といいます。)を質権者とする質権(以下「本質権」といいます。)が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる本質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、発行者の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、本株式に係る全ての議決権を行使することを合意しております。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	ソフトバンクBB株式会社からの現物配当により387,440株を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
---------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ソフトバンクモバイル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年12月09日
代表者氏名	孫 正義
代表者役職	代表取締役
事業内容	移動体通信サービスの提供・携帯端末の販売など、移動体通信サービスに関する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソフトバンクモバイル株式会社 財務部 清水哲也
電話番号	03-6889-6324

(2) 【保有目的】

政策投資として保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	73,400		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 73,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		73,400
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年05月31日現在）	V	1,151,710
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		6.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.38

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	--------------	--------------	--------	----

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年4月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社の代表取締役であり、かつソフトバンクモバイル株式会社の最終親会社であるソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏と株式会社ハーティス（以下「ハーティス」といいます。）が質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書を締結し、ハーティスの保有する発行者の株式の全部（以下「本株式」といいます。）に、孫正義氏の資産管理会社である有限会社孫ホールディングス（以下「孫ホールディングス」といいます。）を質権者とする質権（以下「本質権」といいます。）が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる本質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、発行者の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、本株式に係る全ての議決権を行使することを合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	24,976,258
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	24,976,258

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（１）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ハーティス
住所又は本店所在地	東京都品川区西五反田二丁目6番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年11月08日
-------	-------------

代表者氏名	孫 泰蔵
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ハーティス 藤本雄師
電話番号	080-2072-4527

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	213,080		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 213,080	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		213,080
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年05月31日現在）	V	1,151,710
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		18.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		18.53

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ソフトバンク株式会社
- (2) ソフトバンクモバイル株式会社
- (3) 株式会社ハーティス

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	673,920		

新株予約権証券 (株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	673,920	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		673,920
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成25年05月31日現在)	V	1,151,710
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		58.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		58.61

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
ソフトバンク株式会社	387,440	33.64
ソフトバンクモバイル株式会社	73,400	6.37
株式会社ハーティス	213,080	18.50
合計	673,920	58.51